【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 尾家産業株式会社

【英訳名】 OIE SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾家 啓二 【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎六丁目11番27号

【電話番号】 06(6375)0158

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎六丁目11番27号

【電話番号】 06(6375)0158

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第 3 四半期 累計期間	第55期 第 3 四半期 累計期間	第54期	
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日	
売上高	(千円)	55,126,949	59,121,809	72,371,606	
経常利益	(千円)	573,629	537,976	721,252	
四半期(当期)純利益	(千円)	308,911	318,881	400,177	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	
資本金	(千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700	
発行済株式総数	(株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000	
純資産額	(千円)	10,923,118	11,069,694	10,781,322	
総資産額	(千円)	26,494,111	29,118,476	24,830,102	
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	33.39	35.24	43.33	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-	
1株当たり配当額	(円)	9.00	9.00	18.00	
自己資本比率	(%)	41.2	38.0	43.4	

回次	第54期 第 3 四半期 会計期間	第55期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月 1 日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月 1 日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.25	16.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」 については、記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出関連企業は、急激な円安により大幅な売上・利益向上となりましたが、原材料を輸入に頼る業界は、原料費、物流費、人件費等の高騰と併せて厳しい業績となりました。当社の主要取引先であります外食業界におきましても、一部の業態(ファミリーレストラン、焼肉店等)では来店客数増により売上回復が見られましたが、相変わらず低価格化や消費者の節約志向により厳しい競争を余儀なくされています。特に、居酒屋、専門店(パスタ、ラーメン等)では昨年同期に比較し苦戦を強いられました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社を作ろう」を目指し、平成25年4月より、第二次3ヶ年中期経営計画「チャレンジ!!スマイルOne」を実行しております。第2期目の当期は、基本方針として「取組先への貢献」「営業利益の確保」「報・連・相の徹底」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取組んでおります。

営業政策としましては、8月から9月にかけて秋季提案会(テーマ『食~秋冬の陣~』)を各出展メーカーのご協力を得て、全国15会場で開催し、7千名を超えるお客様にご来場を頂きました。特別企画の肉の陣、魚の陣により、当社が取扱っている畜産商品、水産商品をアピールすることができ、従来の新商品、新メニューの提案に加えることができました。また、第1四半期より本格的に取組んでいます病院・高齢者を対象としたヘルスケアフード事業の年間売上70億円達成に向けて営業活動中でございます。

11月から12月末まで恒例の「第8回年末大感謝セール」を主要メーカーのご協力により実施し、お客様に1年分の感謝の気持ちとして利益を還元いたしました。

更に、各地においても業種・業態を絞った「ミニ提案会」を開催し、既存のお客様との取組みを深化させ、 並行して新規得意先開拓に努力いたしました。

当第3四半期累計期間においては、新たな物流拠点の変更はございませんが、物流品質の向上を一層図るため、 岡山営業所と姫路営業所を平成27年4月と5月に新築移転できるよう着工いたしました。 12月末現在、全国46事業所(11支店、33営業所、サンプラザ2店(業務用食品スーパー))となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高591億21百万円(前年同期比7.2%増)、 営業利益4億93百万円(前年同期比5.7%減)、経常利益5億37百万円(前年同期比6.2%減)、 四半期純利益3億18百万円(前年同期比3.2%増)と増収増益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期末の総資産は、291億18百万円となり、前事業年度末と比較して42億88百万円増加となりました。 主な要因は、受取手形及び売掛金が30億88百万円増加したこと、現金及び預金が7億16百万円増加したこと及び 商品が8億14百万円増加したものの、未収入金が2億57百万円減少したこと及び有形固定資産が1億95百万円減少 したことによります。

(負債)

負債は180億48百万円となり、前事業年度末と比較して40億円の増加となりました。 主な要因は、買掛金が39億89百万円増加したことによります。

(純資産)

純資産は110億69百万円となり、前事業年度末と比較して2億88百万円の増加となりました。 主な要因は、繰越利益剰余金が1億57百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が1億32百万円増加 したことによります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する飲食材料の卸売業を営んでおります。

業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており、特定品目または特定取引先に依存している事実はありませんが、 景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の主要取扱品目である飲食材料の一部においては、国際相場ならびに為替変動により仕入価格が変動する場合があり、当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当社の取扱う商品は、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が、業績に影響を及ぼすことに留意する必要があります。

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましても、商品の配送・納品については、冷凍設備と常温設備を備えた配送車を全事業所に配置するなど、品質保持に対応しており、また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。

当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、企業の安定成長のために、収益基盤の拡大と強化を図ることを最重要課題と捉え、当社の「経営理念」に基づき、有効な施策を推進してまいります。

更に、全社を挙げて自社ブランド商品の売上拡大、ヘルスケアフード事業として病院・高齢者施設等の給食分野への取組みに注力してまいります。

通期の見通しにつきましては、引続き厳しい状況が続くと予想されますが、顧客と共に課題解決に当たって まいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は手許流動性が手厚く、金融機関からの借入れを必要としていません。

今後とも、財務体質を強化しつつ内部留保資金をもって、経営基盤を強化し、積極的に労働環境と物流品質の 改善に投資していきたいと考えています。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の 最重要課題の一つとして考えています。

社会的責任を果たすべく、より一層の企業倫理の確立、法令遵守体制の整備に注力し、また、昨今、食材に 異物混入事件が多発していますが、当社でも鋭意注意を払い、より以上の食の安心・安全に取組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	22,800,000	
計	22,800,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日~ 平成26年12月31日	-	9,255,000	-	1,305,700	-	1,233,690

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,000	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,040,600	90,406	同上
単元未満株式	普通株式 8,400	-	同上
発行済株式総数	9,255,000	-	-
総株主の議決権	-	90,406	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	206,000	•	206,000	2.23
計	-	206,000	-	206,000	2.23

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,425,118	6,142,035
受取手形及び売掛金	8,228,443	11,317,100
商品	2,456,070	3,270,283
繰延税金資産	173,848	102,505
未収入金	1,080,791	822,960
その他	26,457	54,003
貸倒引当金	16,456	22,640
流動資産合計	17,374,274	21,686,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,351,757	1,327,579
減価償却累計額及び減損損失累計額	599,150	610,501
建物(純額)	752,607	717,078
建物附属設備	2,630,713	2,606,726
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,894,608	1,960,321
建物附属設備(純額)	736,105	646,404
構築物	139,082	139,271
減価償却累計額及び減損損失累計額	107,516	110,643
構築物(純額)	31,565	28,628
機械及び装置	193,692	197,292
減価償却累計額	149,018	156,528
 機械及び装置(純額)	44,673	40,763
	61,586	2,515
減価償却累計額	58,173	2,376
—————————————————————————————————————	3,412	138
 工具、器具及び備品	621,669	599,909
減価償却累計額及び減損損失累計額	415,419	443,169
 工具、器具及び備品(純額)	206,249	156,740
	2,608,329	2,597,216
	4,382,944	4,186,971
無形固定資産	.,,	.,,
ソフトウエア	237,848	216,000
ソフトウエア仮勘定	22,916	34,547
電話加入権	26,614	26,614
施設利用権	350	274
無形固定資産合計	287,729	277,437
投資その他の資産		, -
投資有価証券	727,742	918,407
差入保証金	1,540,790	1,560,393
会員権	38,590	35,468
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	63,383	98,706
繰延税金資産	424,063	389,686
その他	12,010	9,105
貸倒引当金	52,386	74,910
投資その他の資産合計	2,785,154	2,967,818
固定資産合計	7,455,828	7,432,227
	24,830,102	29,118,476

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
金柱買	10,457,632	14,446,658
リース債務	116,896	102,608
未払金	166,010	33,725
未払費用	960,782	1,068,519
未払法人税等	160,605	45,580
賞与引当金	330,000	180,000
資産除去債務	1,118	13,930
その他	20,920	343,305
流動負債合計	12,213,966	16,234,327
固定負債		
リース債務	267,041	214,163
退職給付引当金	1,102,066	1,140,638
役員退職慰労引当金	234,939	244,154
資産除去債務	202,343	188,022
その他	28,424	27,474
固定負債合計	1,834,813	1,814,453
負債合計	14,048,780	18,048,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金	1,233,690	1,233,690
資本準備金	1,233,690	1,233,690
利益剰余金	8,198,089	8,354,090
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金	8,043,958	8,199,958
特別償却準備金	7,056	5,292
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	3,436,901	3,594,666
自己株式	170,908	170,908
株主資本合計	10,566,571	10,722,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	214,751	347,123
評価・換算差額等合計	214,751	347,123
純資産合計	10,781,322	11,069,694
負債純資産合計	24,830,102	29,118,476

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

		(羊位・111)
	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	55,126,949	59,121,809
売上原価	46,522,009	49,993,913
商品期首たな卸高	2,066,917	2,456,070
当期商品仕入高	47,535,825	50,808,126
商品期末たな卸高	3,080,733	3,270,283
売上総利益	8,604,939	9,127,896
販売費及び一般管理費	8,082,051	8,634,809
営業利益	522,887	493,087
営業外収益		
受取利息	4,241	3,997
受取配当金	13,759	10,836
受取賃貸料	23,485	22,698
雑収入	14,371	12,821
営業外収益合計	55,858	50,353
営業外費用		
支払利息	3,755	3,959
雑損失	1,360	1,504
営業外費用合計	5,116	5,464
経常利益	573,629	537,976
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,940
特別利益合計	-	3,940
特別損失		
固定資産売却損		4,617
特別損失合計	<u>-</u>	4,617
税引前四半期純利益	573,629	537,299
法人税、住民税及び事業税	133,697	184,524
法人税等調整額	131,019	33,894
法人税等合計	264,717	218,418
四半期純利益	308,911	318,881

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。 なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

> 前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

減価償却費 276,562千円 236,383千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月24日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	83,262	9	平成25年9月30日	平成25年12月13日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5 月23日 取締役会	普通株式	81,440	9	平成26年 3 月31日	平成26年6月5日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	81,440	9	平成26年9月30日	平成26年12月12日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	33円39銭	35円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	308,911	318,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	308,911	318,881
普通株式の期中平均株式数(株)	9,251,388	9,048,920

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月10日の取締役会において、第55期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額81,440千円(口)1株当たり配当額9円00銭(八)基準日平成26年9月30日(二)効力発生日平成26年12月12日

EDINET提出書類 尾家産業株式会社(E02837) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注1)上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

⁽注2) XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。